＜意見書（医師記入）＞

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　**意見書（医師記入）**　　　　　　　　　　　　保育園長宛　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　園児氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日　生　　　　（病名）　　（該当疾患に☑をお願い致します）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 麻しん（はしか） |
|  | 風しん |
|  | 水疱（水ぼうそう） |
|  | 流行性耳下腺炎（おたふく） |
|  | 結核 |
|  | 咽頭結膜熱（プール熱） |
|  | 流行性角結膜炎 |
|  | 百日咳 |
|  | 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等） |
|  | 急性出血性結膜炎 |
|  | 侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎） |

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました　　年　　　月　　　日から登園可能と判断します　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　医療機関名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　医師名

|  |
| --- |
| ※かかりつけ医の皆様へ保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願い致します。保護者の皆様へ上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出して下さい |

 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 感染症名 | 感染しやすい期間（※） | 登園めやす |
| 麻しん（はしか） | 発症１日前から発しん出現後の４日後まで | 解熱後３日を経過していること |
| 風しん | 発しん出現の７日前から７日後くらい | 発しんが消失していること |
| 水痘（水ぼうそう） | 発しん出現１～２日前から痂皮（かさぶた）形成まで | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること |
| 流行性耳下腺炎　　　（おたふく） | 発症３日前から後４日 | 、、の腫腸が発現してから５日経過し、かつ全身状態が良好になっていること |
| 結核 | 　　　　　　　－ | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 発熱、充血等の症状が出現した数日間 | 発熱、充血等の主な症状が消失した後２日経過していること |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等の症状が出現した数日間 | 結膜炎の症状が消失していること |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで | 特有の咳が消失していること又は、適正な抗菌性物質製剤による５日間の治療が終了していること |
| 腸管出血性大腸菌感染症　　（O157、O26、O111等） | 　　　　　　　－ | 医師により感染のおそれがないと認められていること。　　　　　　　（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、５歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である） |
| 急性出血性結膜炎 | 　　　　　　　－ | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 侵襲生髄膜炎菌感染症　　　（髄膜炎菌性髄膜炎） | 　　　　　　　－ | 医師により感染の恐れがないと認められていること |

　　　※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている